

平成31年度（2019年度）（第60期）事業計画

I 基本的な考え方

当研究所は、運営に当たっての基本的な考え方を、以下のとおり、「使命」及び「活動の柱」として整理した。

1. 使命

日本証券経済研究所は、金融・資本市場に関する独立かつ中立的な専門研究機関として、経済の実態を踏まえた高度な研究調査のけん引役を果たし、現代の経済社会における諸課題の解決に貢献します。

2. 活動の柱

(1) 質の高い研究調査

金融・資本市場の実務に根差した問題意識を踏まえて研究調査を行い、質の高い研究成果を取りまとめることを目指すとともに、現代の経済社会における諸課題の解決に向けた政策面の提言を発信していく。

(2) 国内・海外の諸機関との交流の推進

国内・海外の大学その他の研究機関の研究者及び金融・資本市場で活動する専門家との交流を推進し、研究所のステータスの向上を図るとともに、金融・資本市場分野における研究水準の向上、学界の発展に結び付ける。

(3) 効果的な情報発信

研究所の有する媒体を有効に活用し、研究成果や政策提言の効果的な発信を図るとともに、金融・資本市場及び国内外の一般経済動向等に関する情報を提供していく。

(4) 将来を担う研究者の育成

研究所内外の若手研究者の研究を支援し、将来を担う研究者の育成に努める。

今後、研究所の全役職員がこれらを念頭に置き、一丸となって研究所の運営に取り組むこととする。

併せて、当研究所を巡る厳しい財務環境を踏まえ、事業運営のさらなる効率化に努めることとしたい。

## II 本年度の重点事項

Iの基本的な考え方を踏まえ、平成31年度（2019年度）は、以下の施策を重点事項として推進する。

### 1. 質の高い研究調査

新たな専任研究員、特任リサーチ・フェローの採用などを通じ、研究所の研究体制を強化するとともに、実務の問題意識をくみ上げ、それを研究所の研究調査に反映させるための体制を整備する。

### 2. 国内・海外の諸機関との交流の推進

英文による研究成果の発信を進めるとともに、国内・海外からの研究者の招へい、海外への研究員の派遣に向けて研究所内の環境整備を進めるなど、外部との情報や研究者の交流の推進に積極的に取り組む。

### 3. 効果的な情報発信

出版物、ホームページ、講演会、図書館などさまざまな媒体を通じ、費用対効果も意識しつつ、効果的な情報発信に取り組む。

### 4. 将来を担う研究者の育成

研究会メンバーとしての受入れ、講演・報告の場の提供、客員研究員の委嘱など、研究所の活動のさまざまな局面において、若手研究者の育成、若手研究者との連携強化に積極的に取り組む。

## III 具体的な事業計画

### 1. 研究調査事業（公益目的事業1）

#### （1）日本証券業協会と当研究所が共同で設置し、運営している研究会の活動

##### 1) 金融商品取引法研究会（会長 神作裕之東京大学大学院法学政治学研究科教授）

- ① 当研究会では、金融商品取引法制に関連する最近の法的諸問題について、これらの分野の専門の法律学者のほか、金融庁担当者、法律関係の実務家等の参加も得て、法制立案、法律解釈及び法律実務の観点から検討・討議を行っている。
- ② 平成29年12月より、神作裕之東京大学教授が会長に就任し新たなセッションの研究を行っており、平成31年度（2019年度）もこれを継続する。

- ③ 研究会での報告・討議の様子は、開催の都度、『金融商品取引法研究会研究記録』として刊行するとともに、ホームページにも全文を掲載する。

## 2) 証券税制研究会（座長 田近栄治成城大学特任教授）

- ① 当研究会では、今後の証券市場を展望し、長期的視点に立って、証券市場を巡る税制のあり方について、総合的、体系的に研究を行っている。
- ② 平成30年3月より、田近栄治成城大学特任教授が座長に就任し、「企業課税を巡る最近の展開」をテーマとする新たなセッションの研究を行っており、平成31年度（2019年度）もこれを継続する。

## （2）証券関係団体等の個別の問題意識を踏まえて設置し、運営している研究会の活動

### 1) 証券流通市場の機能に関する研究会（座長 植田和男共立女子大学国際学部教授）

当研究会は、平成29年9月に設置され、証券流通市場において新たな取引手法や取引の傾向・動きが見られる中、証券流通市場の機能について学術的な観点から研究を行っており、平成31年度（2019年度）もこれを継続する。

### 2) 資産の形成・円滑な世代間移転と税制の関係に関する研究会（座長 井堀利宏政策研究大学院大学特別教授）

当研究会は、平成29年2月に、日本証券業協会における問題意識を踏まえて設置され、投資リスクの軽減を図り、経済成長に寄与する投資を促進するための税制措置や、リスク資産の円滑な世代間移転のための環境の実現に向けた政策体系や方向性等について、実証分析を含めた包括的な研究を行っており、平成31年度（2019年度）もこれを継続する。

### 3) 証券会社の破綻法制及び投資者保護基金制度に関する研究会（会長 神田秀樹学習院大学法務研究科教授）

- ① 当研究会は、平成26年5月に、日本投資者保護基金における問題意識を踏まえて設置され、証券会社が破綻した場合の法制について、実際の破綻処理や投資者に対する実務的な補償の実態を踏まえて問題点等を整理するとともに、海外における証券会社の破綻法制や投資者への補償制度の実態を調査・研究することにより、わが国の投資者への補償制度のあり方について検討を行ってきている。
- ② 平成31年度（2019年度）は、海外における証券会社の破綻法制や投資者への補償制度の実態に関する調査・研究の結果を踏まえ、更なる補足調査を行ったうえで、証券会社が破綻した場合におけるわが国の法制の問題点について引き続き検

討を行う。

#### 4) 国際金融規制研究会（座長 中曾宏大和総研理事長）

- ① 当研究会は、平成28年11月に、証券界・資産運用業界を含む幅広い金融界から参加を募るとともに、この分野に通じた学識経験者等の参加も得て設置された。
- ② 当研究会は、平成30年12月より中曾宏大和総研理事長を座長に迎え、最近における国際金融規制を巡る議論の動向を注視するとともに、実施状況のフォローアップ、影響評価等を行い、わが国関係者が適切な意見発信を行うことを目的として研究を行っており、平成31年度（2019年度）もこれを継続する。

### （3）問題意識を共有する研究者が主体的に運営している研究会の活動

#### 1) 証券経営研究会（主査 小林陽介当研究所研究員）

- ① 当研究会では、証券市場の変化をさまざまな観点から見据え、仲介者としての機能向上の視点から、わが国証券会社の問題点等について研究を行っている。
- ② 平成30年4月より小林陽介当研究所研究員が主査に就任し、「リーマンショック後10年と証券業」をテーマに、金融・資本市場の変化、金融規制の動向、金融機関の収益構造と業務展開、デジタル化のトレンドと新たな金融サービスの登場等に焦点を合わせて研究を行っており、平成31年度（2019年度）もこれを継続する。

#### 2) 株式市場研究会（主査 吉川真裕当研究所客員研究員）

- ① 当研究会では、「日本の株価形成に関わる問題点」を基本的なテーマに据え、最近の株式市場の動向や市場取引の諸問題等を研究対象としている。具体的には、ファンダメンタルズと株価を結び付ける役割を果たすコーポレートガバナンス、流通市場における需給関係を一致させる仕組みであるマイクロストラクチャーに主眼を置いている。
- ② 平成30年4月よりこれまでのテーマの延長線上で新たなセッションを開始しており、平成31年度（2019年度）もこれを継続する。

#### 3) 公社債市場研究会（主査 深見泰孝駒澤大学経済学部准教授・当研究所特任研究員）

- ① 当研究会では、公社債の発行及び流通に関する諸問題について研究を行っている。
- ② 平成30年7月より深見泰孝駒澤大学准教授・当研究所特任研究員が主査に就任し、「債券市場の現状と課題」を基本テーマに、国債市場、地方債市場、社債市場、証券化商品市場を幅広く研究対象として研究を行っており、平成31年度（2019年度）もこれを継続する。

4) ヨーロッパ資本市場研究会（主査 齊藤美彦大阪経済大学経済学部教授・当研究所客員研究員）

- ① 当研究会では、ヨーロッパ金融・資本市場に焦点を合わせ、その時々市場環境の変化と対応すべき課題を取り上げて研究を行っている。
- ② 平成29年9月より、「Brexitに揺れる欧州金融市場」をテーマに、英国のEU離脱交渉、BOE・ECBの金融政策、EU域内資本市場の統合計画など、ヨーロッパにおいて起ころうとしている官民さまざまなトピックスについて研究を行っており、平成31年度（2019年度）もこれを継続する。

5) アジア資本市場研究会

- ① 当研究会では、21世紀初頭のアジア各国の資本市場を地域レベルとグローバルな観点から捉え、各国の株式市場と債券市場の現況・特徴について研究を行っている。
- ② 前セッションの研究が平成30年2月を以て一段落したことを踏まえ、本研究会における今後の研究の進め方について検討していく。

6) 証券経済研究会

- ① 当研究会は、主として関西在住の客員研究員の相互研鑽の場として運営され、メンバーが、それぞれの研究テーマについて毎月2回の研究会で報告を行っている。研究成果は、小論文に取りまとめて隔月刊行の『証研レポート』に掲載している。
- ② 平成31年度（2019年度）も、さまざまな観点から、証券市場を取り巻く諸問題について研究を継続する。

(4) その他の研究調査活動

1) 内外市場動向等に関する調査

当研究所の研究員、リサーチ・フェローが、①内外金融・資本市場に関する調査、②わが国及び主要国の金融・資本市場の現状についての調査分析、③海外証券関係法令の調査分析等を行っている。

① 内外金融・資本市場に関する調査

広く内外の金融・資本市場の動向の把握に努め、IOSCO等国际機関の最新の報告書やその時々に関心事項に関連する資料について積極的に調査を行い、成果をホームページ（「トピックス欄」）に掲載するとともに、要約版を『証券レビュー』に掲載する。

② わが国及び主要国の金融・資本市場の現状についての調査分析

当研究所では、わが国及び主要国の金融・資本市場の現状について調査分析を行い、日本のほか、欧米、アジアのそれぞれの証券市場について分かりやすく解説した『図説証券市場』シリーズを刊行している。平成31年度（2019年度）は、『図説アメリカの証券市場』『図説ヨーロッパの証券市場』『図説日本の証券市場』を刊行する予定である。

③ 海外証券関係法令の調査分析

当研究所では、海外証券関係法令の調査分析を行っており、その時点での最新の情報に基づき、主要国の金融・資本市場関係法令の翻訳を行い、『新外国証券関係法令集』として刊行してきている。平成31年度（2019年度）においても、外部からの要望等を勘案し高いニーズが見込まれる場合は、新たな法令集を取りまとめることを検討する（公表は、原則としてホームページへの掲載によることとする）。

2) 日本証券史資料の収集・編纂活動（監修 二上季代司主任研究員、編集 深見泰孝駒澤大学経済学部准教授・当研究所特任研究員）

① 戦前編、戦後編に続き、昭和40年の証券恐慌からバブル経済期までを対象期間として、『日本証券史資料』の昭和続編を逐次刊行する。昭和続編においては、国会審議録、証券界の先達のオーラルヒストリー（史談）、各時代のトピックスを中心とする文字史料を全十巻に収録することとしている。平成28年4月に第1巻を、平成31年（2019年）3月に第2巻を刊行しており、引き続き第3巻以降の刊行に向けて編纂作業を進める。

② 証券会社経営者などの業界関係者を対象にオーラルヒストリーを取りまとめるためのインタビューを行い、その成果を『証券レビュー』に「証券史談」として順次掲載する。平成31年度（2019年度）は、これまでの地方証券会社経営者へのインタビューの結果等を取りまとめた『地方証券ビジネス』（仮称）を刊行する。

③ 証券史資料編纂事業の一環として、金融・資本市場を巡る様々な動きを「証券」「金融」「一般」に分類・整理し、毎月、『証券年表』としてホームページに掲載する。

3) 証券経済学会事務局

学界との交流に資するため、証券経済学会の事務局として、引き続き同学会の活動を支援する。

#### 4) 研究員等の行う個別テーマの研究調査

当研究所の研究員、リサーチ・フェローは、上述の研究調査活動のほか、それぞれの研究テーマに沿って研究調査活動を行っている。

#### (5) 研究調査活動の成果の公表

研究調査活動の成果を、出版物をはじめとする各種の媒体を通じて幅広く公表する。

##### 1) 定期刊行物

- ① 当研究所の学術面の機関誌として季刊『証券経済研究』を6、9、12、3月に刊行する。
- ② 講演要旨、証券史談及び学術エッセー・調査資料などを掲載した『証券レビュー』を毎月刊行する。必要な場合には、『証券レビュー』別冊の刊行を検討する。
- ③ 証券経済研究会の研究成果を掲載した隔月刊『証研レポート』を4、6、8、10、12、2月に刊行する。

##### 2) 単行本

研究調査活動の成果を随時単行本として刊行する。

##### 3) ホームページ

研究調査活動の成果を公表するツールとしてホームページを活用することとし、このため、定期刊行物・単行本の内容は原則としてホームページにも掲載する。

## 2. 講演会事業（公益目的事業2）

平成28年度の講演会事業の見直し以降、引き続き事業内容の充実に向けた取組みを進めており、平成31年度（2019年度）もこれを継続する。

### (1) 「資本市場を考える会」

- ① 原則として月2回（8月及び1月を除く）、外部の学者、専門家、行政官等を講師とし、経済、金融・資本市場等に関連する時事的なテーマを取り上げて、講演会形式の「資本市場を考える会」を開催する。

- ② 今後、従来にも増して魅力的な講演テーマの設定・講師の選定に努めるとともに、ホームページへの講演会開催案内の掲載、インターネットを通じた参加申込みの受け、「講演会員」制度の一層の活用等を通じ、講演会参加者の拡充を図る。

## (2) 「新春討論会」

2020年1月に、景気・株式市場等を巡って、複数の著名なエコノミストが討論を交わす「新春討論会」を開催する。

## (3) シンポジウム

証券界、資産運用業界関係者等を主なターゲットとして、関係業界団体等と協力して、SDGsに焦点を合わせたシンポジウムの開催を検討する。

## (4) 講演要旨等の公表

- ① 『証券レビュー』及びホームページに、「資本市場を考える会」の講演要旨及び「新春討論会」の記録を掲載する。
- ② 講師の了承が得られた場合には、「資本市場を考える会」「新春討論会」の様様をホームページにおいて動画配信する。

## 3. 図書館事業（公益目的事業3）

当研究所は、金融・資本市場及び一般経済動向に関する図書及び資料を収集・整理し、証券会社・金融機関・証券関係諸団体の役職員、大学関係者その他金融・資本市場に関心のある方々の利用に供するため、東京及び大阪に「証券図書館」を開設し運営している。

東京図書館は、当研究所の主たる事務所の移転に伴い、移転後の主たる事務所内に新たな施設を整備し、平成31年2月より業務を開始した。

平成31年度（2019年度）は、東京図書館と大阪図書館の連携の強化、費用対効果を意識した効率的な運営、職員の専門性の向上を心掛けるとともに、以下の項目に重点を置いて利用者サービスの向上に努め、利用者の拡大を図っていく。

### (1) 利用者サービスの充実

新着図書案内、蔵書検索、証券関係論文・記事データベースなどのサービスをホームページを通じて提供するとともに、文献照会等に対するレファレンス・サービスを提供するなど、利用しやすい図書館の運営に努める。



## (2) 利用拡大に向けた大学関係者等への働きかけの継続

ホームページ、メールマガジン、案内リーフレットなどによるPR活動を推進し、金融・資本市場に関心のある方々の一層の利用の拡大を図る。この一環として、平成31年度（2019年度）においても、当研究所研究員・客員研究員等の協力を得て、大学関係者（教員、大学院生、学部生）に対する利用の働きかけを継続する。

## (3) 「特別展示」コーナーの開設

当研究所では、金融・資本市場関係者等の関心が高いテーマについて、関連する文献や論文記事等を積極的に収集し、タイミングを捉えて東京の証券図書館内又はホームページ上に「特別展示」のコーナーを設けて紹介しており、平成31年度（2019年度）においても同様の取組みを進める。

## (4) 効果的な図書館サービスの提供のあり方の検討

中長期的な観点も踏まえて、電子媒体の活用等も含め、効果的な図書館サービスの提供のあり方について検討を進める。

## 4. ホームページの積極的な活用

当研究所では、ホームページ (<http://www.jsri.or.jp>)、及び金融・資本市場に関する各種統計データへのリンク集である「証券統計ポータルサイト」 (<http://www.shoken-toukei.jp>) による情報提供を行っている。今後とも、当研究所の研究成果等の情報発信チャンネル及び知名度向上のためのツールとして、ホームページの一層の活用を図る。

## 5. 研究所運営体制の見直し

当研究所の「使命」を踏まえ、「活動の柱」に掲げた諸活動をより効果的に実施するため、平成31年（2019年）4月1日以降、東京研究所における組織の新設など、当研究所の運営体制の見直しを行う。

以 上